

グローバル展開プログラム(研究テーマ公募型研究テーマ)

◆課題:「人類の文化遺産継承のための国際共同研究」

◆研究テーマ:「文化遺産保護の統合的ガバナンス方法論開発のための国際共同研究」

研究期間:R1.10~R4.3

委託費総額:25,626千円

<研究代表者>

河野俊行九州大学大学院法学研究院／教授



<専門分野>

国際私法、国際文化遺産法

<Webページ>

<http://www.law.kyushu-u.ac.jp/programs/english/>

<研究目的・概要>

文化遺産概念及び保護法規の細分化が進む一方、SDGsなど分野横断的対応が必要な社会的課題が増加。

政策の統合的ガバナンスが重要、そのための方法論のモデル化を目的とする。

ポストトラウマ状況における復興局面において統合的ガバナンスの重要性が可視化。

クライストチャーチ、カトマンズ、ノートルダム大聖堂をとりあげた事例研究。メタレベルへ課題抽出。



統合的ガバナンス方法論確立。熊本調査による検証。被害最小化策提言。

<研究計画の特徴>

- ・有形・無形文化遺産学、文化遺産未来学、社会人類学、法学の専門家による国際性・学際性
- ・複数の政策分野を鳥瞰した複合性
- ・立法行政レベル、専門家及び職人レベルの両面における国内、内外の視点から調整統合状況を調査する重層性
- ・実務と理論をつなぐ実用性

<目標とする研究成果>

(1) 比較事例研究調査

クライストチャーチ、カトマンズ、ノートルダム大聖堂を比較。ノートルダム大聖堂修復特別法のスキームと実務分析

(2) 未来学としての文化遺産保護

プロセスとしての文化遺産保護という発想涵養
文化遺産の真実性に関する議論開発

<将来展望>

コミュニティーレベルの調査、文化遺産の意図的破壊や気候変動と文化遺産への展開